



行政書士の相談窓口の変更について — 呉市コロナ対策支援事業 —

現在、本庁舎2階で実施している行政書士の相談窓口について、利用者減少に伴い、12月から次のとおり電話相談方式に変更します。

	現 行	R4年12月～
終了日	R5 3/31	同左
開設日	月・水・金 13:00-16:00	電話相談のみ 毎日*
場 所	本庁舎2階 204応接室	—
対応人数	1人	—

※2階に設置していた電話を商工振興課へ移転し、職員受付後、行政書士会につなげます。